

# 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(企業立地促進法)

## 1. 法律の考え方

- 地域経済の国際的な大競争時代に相応しい新しい企業立地促進策を推進。  
キーワードは「グローバル」。  
(グローバル+ローカル)
- 地域の特性・強みをいかした企業立地促進等を通じ、地域産業の活性化を目指す。

## 2. スキーム

- (考え方)
- ① 地域の強みを活かした総合的計画
  - ② 広域連携をする関係者の強い合意による「地域独自の意欲的な取組」を支援することで「多様な産業集積」を全国的に形成。

国:「基本方針」

協議 ↑ ↓ 同意

都道府県及び市町村:「基本計画」

※市町村・都道府県、地元商工団体、大学 その他研究機関等で地域産業活性化協議会を構成

申請 ↑ ↓ 承認

事業者:「企業立地計画」  
「事業高度化計画」

## 3. 支援措置

### ① 規制緩和措置

- 工場立地法の特例  
・ 緑地面積規制権限の市町村への委譲(緑地面積率の引下げ可能化)

### ② 予算措置・低利融資等

- 基本計画に位置づけられた貸工場・研修施設等の共用施設の整備費への助成
- 中小企業の立地等に対する低利融資制度(日本政策金融公庫)

など

### ③ 各省との連携による支援措置

- 企業立地促進に係る地方交付税措置  
・ 自治体による立地企業に対する地方税課税等の免除額への普通交付税による補てんなど

## 4. 基本計画の策定状況

○ 計画件数(19年7月～27年4月同意) : 47都道府県 193計画